

**県内産の農産物を検査したところ、いずれの検体からも放射性物質は
検出されませんでした**

県内 4 カ所のほ場で採取した農産物を検査したところ、いずれの検体からも放射性ヨウ素及び放射性セシウムは検出されず、安全性が確認できました。

今後も、県民の皆様にご安心していただくため、定期的に検査を実施してまいります。

検査結果

検体	放射性ヨウ素 I-131	放射性セシウム		採取場所	採取 年月日
		Cs-134	Cs-137		
レタス (露地)	不検出	不検出	不検出	長和町	H23.8.2
セルリー (露地)	不検出	不検出	不検出	原村	
ぶどう (露地)	不検出	不検出	不検出	松本市	
もも (露地)	不検出	不検出	不検出	小布施町	

定量下限値は、「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」(厚生労働省)に基づき、20 Bq/kg です。これより低い場合は、「不検出」とされます。

検査日：平成 23 年 8 月 3 日

検査機関：(財)日本食品分析センター

【暫定規制値】

野菜類・果樹 放射性ヨウ素：2,000 Bq/kg 放射性セシウム：500 Bq/kg

「ぶどう」は、本格的出荷を控え、今回初めて実施しました。県では、今後も主要品目、主要産地を広くカバーした放射性物質検査を定期的実施し、安全性を確認してまいります。

この検査は、農林水産省の協力を得て実施しました。

農作物の生産及び食品の安全等に関するご相談は、引き続き、別紙の相談窓口で受け付けます。

本プレスリリースに関するお問い合わせは、農業政策課で受け付けます。

健康福祉部 食品・生活衛生課 食品衛生係
(課長)小林 明彦 (担当)大澤 陽一 西澤 千恵美
電話：026-235-7155(直通)
026-232-0111(内線 2657)
FAX:026-232-7288
E-mail:shokusei@pref.nagano.lg.jp

農政部 農業政策課 企画係
(課長)石田 訓教 (担当)北原 富裕 山宮 英樹
電話：026-235-7213(直通)
026-232-0111(内線 3013)
FAX:026-235-7393
E-mail:nosei@pref.nagano.lg.jp

【別紙】

農産物の生産等に関する相談窓口

【平日：午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで】

相談窓口	電話番号
農政部 農業技術課	0 2 6 - 2 3 5 - 7 2 2 0
佐久農業改良普及センター	0 2 6 7 - 6 3 - 3 1 6 7
上小農業改良普及センター	0 2 6 8 - 2 5 - 7 1 5 7
諏訪農業改良普及センター	0 2 6 6 - 5 7 - 2 9 3 2
上伊那農業改良普及センター	0 2 6 5 - 7 6 - 6 8 4 2
下伊那農業改良普及センター	0 2 6 5 - 5 3 - 0 4 3 6
木曾農業改良普及センター	0 2 6 4 - 2 5 - 2 2 3 0
松本農業改良普及センター	0 2 6 3 - 4 0 - 1 9 4 7
北安曇農業改良普及センター	0 2 6 1 - 2 3 - 6 5 4 3
長野農業改良普及センター	0 2 6 - 2 3 4 - 9 5 3 4
北信農業改良普及センター	0 2 6 9 - 2 3 - 0 2 2 1

食品の安全等に関する相談窓口

【平日：午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで】

相談窓口	電話番号
健康福祉部 食品・生活衛生課	0 2 6 - 2 3 5 - 7 1 5 5
佐久保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0 2 6 7 - 6 3 - 3 2 9 7
上田保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0 2 6 8 2 5 - 7 1 5 2
諏訪保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0 2 6 6 - 5 7 - 2 9 2 9
伊那保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0 2 6 5 - 7 6 - 6 8 3 9
飯田保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0 2 6 5 - 5 3 - 0 4 4 6
木曾保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0 2 6 4 2 5 - 2 2 3 5
松本保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0 2 6 3 - 4 0 - 1 9 4 2
大町保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0 2 6 1 - 2 3 - 6 5 2 8
長野保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0 2 6 - 2 2 5 - 9 0 6 5
北信保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0 2 6 9 - 6 2 - 3 1 0 6
長野市保健所 生活衛生課	0 2 6 - 2 2 6 - 9 9 7 0